

第 51 期事業年度を振り返って

社長 富田 稔

当事業年度における我が国の経済は、新興国向け輸出の拡大による企業収益の改善傾向や、各種の景気刺激策の効果等を背景に一部では景気回復の動きがみられましたが、長期化する円高やデフレ傾向などから、先行き不透明な状況で推移していました。そこに、3月11日の東日本大震災が発生し、我が国の経済は未曾有の混乱に陥った状況で新年度を迎えた状況でありました。

ビルメンテナンス業界におきましても、このような経済環境の下、取引先の施設維持管理コストの圧縮に向けた契約額の見直し、仕様の変更や削減の要請が続き、削減意識は依然として強く、引き続き厳しい状況が続いております。また、新規契約の受注は競争の激化から困難を極め、利益におきましてもコスト圧縮から一段と低下傾向にあります。

こうした中、当事業年度の当社は、顧客の各種ニーズにマッチした提案営業を積極的に展開するとともに、高品質のサービスを提供することにより顧客との「安心と信頼」の関係を維持強化し、取引の拡大や新規業務の開拓を図って参りました。売上面では、新規案件の受注は20件総額59,064.3千円、契約変更に伴う増額は6件16,157千円、減額は8件14,223.9千円、解約も多発し11件総額48,887.5千円となり、売上の伸びは年間契約ベースで12,109.9千円（前期実績79,794.9千円）となりました。

以上の結果、期首に掲げた売上目標に対して達成率93.7%が見込まれています。利益につきましては、収益改善活動を全社を挙げて展開し、高品質なサービスの提供と同時に低コスト体制の定着に取り組みましたが、期首に掲げた粗利益目標に対して、達成率93.4%が見込まれています。

会社の経営管理体制としては、平成23年3月末に当社100%出資子会社株式会社フィオナを今後の事業計画の見通しが難しい為解散を決議し、精算の手続きを取りました。認証等に関しては、ISO14001更新審査を平成23年6月28日に終了し、個人情報を適切に保護している事業者が付与されるプライバシーマーク認定を継続できる体制を堅持しました。また、警備業法における警備業の認定を平成23年6月7日に更新申請を行いました。文書交換・使送業務が法に基づく許可事業のため、信書便法による特定信書便事業の許可を継続して取得しています。病院業務における医療関連サービスマーク認定基準の厳守にも努めています。

しかしながら、札幌営業所の契約業務において、下請け承認願い・作業責任者届の不備及び名刺による詐称が発覚致しました。早速、全社の契約事務等について調査を行い是正致しましたが当社のコンプライアンスに対する甘さを露呈する結果となりました。

人事労務面においては、新人事賃金制度を平成23年4月1日より段階的に導入し、将来への事業継承を推進しました。また、サンセイ会への助成金及び慶弔扶助金支給規定の見直しを提議し、52期からの施行の準備を図りました。

創立 50 周年記念事業としては、平成 23 年 2 月 18 日に青山ダイヤモンドホールにて、創立 50 周年祝賀会を開催し、全従業員に対して記念品（革製ペントレイ）を贈ることが出来ました。また、50 周年記念誌編集委員会が編纂を進めていた社史が 4 月に発刊し、従業員並びにお客様などに贈ることが出来ました。

営業面におきましては、N 事業部の当期の課題であった K ビル関係業務の契約をすべて継続受注が出来ました。また、組合事業における B 区発注緊急雇用創出事業（緊急雇用事業・地域人材育成事業）に中心的に参画し、オンリーワン事業の創出に取組みました。

札幌営業所においては、予てから営業展開していた F 札幌ビルの新規清掃契約を受注出来たことにより、営業所の収支は大幅に改善することが出来ました。

しかしながら債権管理において、S の売掛金未回収の件は、東京地裁に仮押えと判決の訴訟を起こすことになり、最終的には和解案を受け入れることになりました。また、大阪の M の倒産に伴い債権放棄をせざるを得ない状況にもなりました。

品質管理面からは、東日本大震災を経験して、従業員並びに関係者との連絡がいかに重要であるかを再認識し、緊急マニュアルの緊急連絡網を再整備いたしました。教育研修としては、部外研修 10 講座 11 名・社内研修 4 講座 35 名がそれぞれ出席し、それに関連して社外研修規程（内規）を整備しました。また、作業インスペクションの取組みとして、B センター清掃業務のインスペクションを提案して請負い、S センター清掃業務においても他の事業所との相互インスペクションに参加致しました。

また、企業市民として社会から求められる社会貢献の取り組みとして、『高校生のインターンシップ受入』『NHK 交響楽団・NHK 厚生文化事業団・渋谷社会福祉協議会・私立学校維持協力会への寄付』『とうきょう次世代育成サポート企業の登録』『エコキャップ運動参加』『カレンダー国際協力活動参加』などを継続して取り組み、また、NHK を通して『東日本大震災被災者への義援金』の寄付も致しました。広報活動として、SANSEI - CSR. JP を活用して経営姿勢を広く社内外に公開することに努めてきました。これらの取り組みは、当社の利害関係者との「安心と信頼」の関係をさらに深めることにつながると考えています。

今後の経営環境の見通しにつきましては、今回の東日本大震災の復興への見通しや今後の国内外の経済に与える影響などから、先行きは予断を許さない情勢が続くものと思われる。

ビルメンテナンス業界におきましても、企業の今後の業績動向に対する不透明感が強いことから、既存の取引先においては、コスト削減を目的とした契約価格の見直し・仕様変更の動きが継続し、新規物件の受注についても同業者間の受注競争が激化するなど、厳しい状況が続くものと予想しています。

当社におきましては、本年 2 月に創立 50 周年を迎えたのを期に、新たな 50 年に向け、永年にわたり培ってきた専門技術を背景に顧客満足度の向上につながる清掃業務等の中核事業分野に加え、設備業務等の関連事業分野に対して、バランス良く積極的に営業展開することにより、業務拡大を図っていく考えです。

また、マーケット変化、お客様の求める品質と多様化するニーズに的確に対応する業務体制の構築をするため、専門技術の更なる追求、品質管理の強化を図るとともに、社内業務プロセスの見直しや新予実管理システムの有効活用により業務効率向上を図り、高品質サービスの提供及び収益構造の改善を実践していきます。さらに、従来から取り組んできている環境活動並びに社会貢献活動を一層推進し、社会に貢献して行く所存であります。

第 52 期経営方針

■ スローガン ■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■ 基本政策 ■

(社会的貢献)

- ・ 行動理念と到達目標を「創造と挑戦」と「安心と信頼」のスローガンに定め、その思いを「人と建物にやさしいプロのサービスを」のメッセージに載せ、お客様と社会に広く共有していきます。
- ・ 人と社会、環境との共生を実現し、「お客様から必要とされる企業」となることを目指していきます。

(未来を目指して)

- ・ 未来に継続発展する企業を目指して、オンリーワン事業の創出とニッチ分野の営業開発を促進します。
- ・ 建物総合管理会社として、電気空調設備保守業務の営業拡大に努めます。
- ・ 「企業体質の変革と転換」を目指し、次世代への業務移管と事業所体制の構築に努めます。

(業績改善)

- ・ 新規売上げ〇万円の獲得と経費削減を図り、粗利率〇%以上を目指して業績改善に取り組みます。

(業務の内製化)

- ・ 業務の内製化を促進するため品質管理部の機能強化及び協力会社発注業務の見直しを行い、自社の力量アップを図ると共に事故クレームの低減に努めます。

(従業員への投資)

- ・ 「顧客満足は従業員満足から」を再認識することで、諸待遇の見直し・教育研修の充実・自己啓発への投資を実行します。

(企業行動指針)

- ・ 「安心と信頼」のスローガンに基づく社内「企業行動指針」の徹底を図り、企業スタンスを確立していきます。特に、事業活動は法令を遵守し社会的な常識と良識に基いた行動に努めます

(行動指針)

- ・ チームサンセイの一員として社内「行動指針」を自覚し、チームプレーを常に意識した行動に努め、「人と建物にやさしいプロのサービスを」を追求していきます。

(チームワーク)

- ・ 社員一人一人がチームサンセイの一員として、「好意と尊敬」をもって認められ、実感できる職場を目指します。

(企業基盤)

- ・ 3 事業所の継続受注の為、情報収集と積極的な施策提案を行っていきます。

(品質管理)

- ・ 作業インスペクションにより固有技術のアップを図ります。また、管理技術のステップアップにより、クレーム及び労災事故のゼロを目指します。

(新規顧客の開発)

- ・ マーケットの拡大として最低 20 社以上の新規顧客の開発を目指します。
- ・ 会社のノウハウが蓄積されるプロポーザルに、1 業種 1 案件を目標に取り組みます。
- ・ 「見える化」した見積提案書を導入し、他社との差別化を図ります。
- ・ 契約実績を最大限活用して、同種の施設及び業務の営業展開を図ります。

(ホームページ)

- ・ HP (オフィシャルサイト) からの商談件数を拡大する為、掲載内容の見直しに取り組みます。また一方、債権管理に万全を尽くしていきます。
- ・ HP (CSR サイト) の内容をタイムリーに掲載し、企業の一層のイメージアップを図ります。

(電子入札)

- ・ 国、地方自治体、東京 23 区等の入札情報を的確に入手し、応札機会の拡大に努めます。

(協力会社)

- ・ 協力会社との協業・共生をいっそう促進し、営業チャンスの拡大を図ります。

(人事労務政策)

- ・ 新人事賃金制度の導入による抜本的な制度改革を実施し、厳しい経営環境を乗り越えていきます。
- ・ 次世代を担う人財の採用と育成を図ります。

(職場環境)

- ・ 現場作業の身体的負担を軽減する作業方法・作業資器材の開発と職場環境の改善を図ります。

(広報)

- ・ 社内報「パートナー」とホームページを活用して、顧客への情報の提供を推進します。

(経営管理)

- ・ ISO14001 と P マークの運用・更新の取り組みから、社内の経営管理体制の向上を図ります。

第52期 営業部方針

■スローガン■

「創造と挑戦」.「安心と信頼」

■基本方針■

「役割と責任の自覚」

「原価意識を持った提案型営業」

「戦略と実行」

■ サブテーマ■

年商〇億の企業になる

■基本政策■

1. 既契約先の継続受注と業務拡大

「継続受注」

- ・顧客窓口に対する定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答えます。

「業務拡大」

- ・スポット業務の開拓のため、現場責任者は顧客情報の収集に努めます。
- ・その為現場責任者の自覚教育を定期訪問時及び合同業務連絡会、全体会議にて行います。
- ・既顧客に新しい技術、施工方法を提案し業務拡大に努めます。
- ・少人数現場、夜間現場については、タイムカード回収時及び給与明細配布を利用し、2 ヶ月に1回コミュニケーションをとり、現場の情報を収集します。尚、現場責任者とは、営業顧客担当者も含まれます。

「環境事業」

- ・ISO14001 認証会社であることを最大限にアピールします。
- ・ケムドライシステムを中心とした環境商品を紹介し、お客様の困っている事をクリアにすることで、「信頼」を勝ち取ります。

2. 建物を総合的に管理できる会社創り

- ・短期的・中期的には、協業会社とのコラボレーションにより対応するが、長期的には自社完結型を図ります。
- ・設備とそれにとまなう24時間緊急対応に備え、新たな協力会社の発掘を過去に実施してきました。これらの協業を活かし、マンション管理会社に対する営業活動を52期も継続します。
- ・建物管理をする上で求められる人的要求において、防災センター要員、自衛消防隊要員、建築物環境衛生管理技術者(増員)の育成を図ってきました。引き続き消防設備士、防災センター要員、自衛消防隊要員の育成を図ります。
- ・長期的には当社独自でFMができる頭脳を持ち、建物を総合管理できる会社となります。

3. 同業他社との差別化

- ・環境商品の提案による環境負荷を低減、ユーザーが本当に困っていることを解決することで、単なるビルメンテナンス会社ではなく環境問題を真剣に考え、社会に貢献していることをアピールし差別化を図ります。
- ・会社資格であるISO、Pマーク、特定信書便を新規顧客及び既存顧客にアピールして事業の拡大、業務の獲得を図ります。

4. 法律に則った「人材雇用」ーコンプライアンスの実現ー

- ・採用及び雇用に関し、社会保険 厚生年金 雇用保険 最低賃金等法律に則り良質な人材の確保に努めます。
- ・従業員の労働条件、職場環境の充実等により、長期的な雇用安定を確保します。
- ・募集広告・方法・面接には応募者の気持ちを充分考慮し、親切、丁寧、明確に対応します。
- ・従業員との間で、個人情報保護法の適切な遵守を実施します。

5. 将来を見据えた人材教育

- ・当社が継続的に発展するための最重要課題であることを踏まえ我々の持っている経験、技術等ノウハウを後輩に伝えるとともに、若い力・知恵を思う存分発揮できる職場環境創りを継続します。
- ・若い営業マンからの柔軟な発想を吸収して新しい営業活動、営業戦略を展開していきます。

6. 「顧客志向」と「現場志向」の徹底のため次の政策を実施します。

「顧客志向」の徹底

- ・顧客窓口に対する定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、そのニーズに合わせたサービスの提供を目指します。
- ・品質管理部と協力し社内品質インスペクションを実行します、その結果を顧客及び現場従事者に伝達します。これによりサービスの向上を図ります。

「現場志向」の徹底

- ・現場と本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切に、ボトムアップを図ります。
- ・予算・予実・契約内容・仕様内容の情報をタイムリーに伝達し情報の共有化を目指します。
- ・交通事故による労災事故防止として、営業車・使送車は使用する度に始業点検を実施し、整備のゆきとどいた車を使用します。(運転日報の内容で)
- ・環境に配慮した運転により環境負荷低減に心がけます。
- ・労災事故防止として、従業員各自の自己管理を促し(品質管理部の協力を仰ぐ)常に危険と背中合わせである事を自覚してもらい、協力会社の皆様にも会社を通して、自己管理

及び社用車の始業点検の実施を継続します。

- ・天災や災害時の緊急対応・緊急連絡のため、緊急連絡体制を構築してきました(品質管理部の協力を仰ぐ)。常にこれをメンテナンスして、いかなる時でも自己・家族の安否を確認できるようにしておきます。

7. 情報の共有化

- ・各営業担当者の持っている情報を共有し、案件により有効な戦略をたてるため、毎週月曜日の午前中に30分ミーティングの実施を継続します。(議事録管理)

商談進捗の報告

困っていること

上手く受託できた理由

受託できなかった理由

営業戦略の討議等

- ・設備業務の積算、施工の知識に非常に乏しく協力会社に頼りきっている現状を打破するために、防災・給排水・空調・電気等の専門協力会社様をお招きして、最低限必要な知識をご教授してもらいます。

8. 安心と信頼の取り組み

- ・部内で常に意識するため、毎週の30分ミーティングのなかで事故・クレーム事例を再確認します。(議事録に記載)
- ・やむなく問題が起こってしまった時は、マニュアルに則った行動をとることを徹底します。そして、全ての業務に優先します。
- ・「企業行動指針」、「行動指針」を熟知徹底し、営業部はチームサンセイの4番バッターの役割を果たします。

9. N 事業部への支援と協業

- ・N 事業部の営業的支援及びN 物件の継続受注に強力にサポートします。

10. 将来を見据えたノウハウの蓄積

- ・当社の管理案件が将来、総合評価方式やプロポーザル方式の競争になることを想定して、企画提案書を作成します。(病院、学校、ホールと案件を絞ります)
- ・指定管理者及び市場化テストに参加、数多くの企画提案書を作成し、ノウハウの蓄積を図ります。
- ・業務別提案書を作成することで、部内全員が商品知識を習得し、営業ツールとして活用します。
- ・新規協力会社の発掘は、チームサンセイの大切な仲間であるもので、決してダンピング

するためでないことを理解し選定します。

11. 営業所の増設

- ・S区に営業所を登記し、T区民センター、A区民センター総合管理の実績を持って、S区の入札に参加します。(9月、10月頃)

12. 新規売上げ「目標 ○円」

①HPの有効活用

- ・タイムリーに対応、食欲に営業そして受託します。
- ・新規顧客20件

○万

②電子入札の有効活用 I

- ・公募型指名競争入札案件をリサーチ(随時)
- ・当社の参加資格で、管理が比較的容易な案件
(草刈・避雷設備・空調設備・電気設備・給排水設備業務等)
- ・年契スポットの考えであくまで売上重視ではあるが、目標粗利○%を設定する。

③電子入札の有効活用 II

- ・新規大型案件のリサーチ(9月・10月・11月)
- ・建通新聞等情報誌及び同業他社からの情報収集
- ・特に交通局・水道局・学校経営支援センター・建設局からの情報収集

②～③で○万

④環境事業の拡販拡大

- ・HPの紙面の有効活用(ページ更新)により、タイムリーに宣伝し拡販します。
- ・営業部全員が商品知識を習得するため、月曜30分ミーティングにおいて、勉強会を行います。
- ・ニッチ分野におけるオンリーワン事業を創出します。
特に省エネルギー時代にマッチした事業として、太陽光発電システムのメンテナンス業務や、LED蛍光灯の取り扱いに着手します。
- ・防災用品の需要が見込まれるなか目黒区の実績は大きく、この実績をもって他の官公庁及び民間企業、既存顧客に積極的にアプローチします。

⑤近隣における白板チェック及び情報誌からの情報収集

- ・白板チェックを8月・9月、建通新聞からの抽出は随時行います。
- ・DM作戦の継続(10月)に実施します。

・上記にて入手した案件に対しての飛び込み営業は、随時実行いたします。

⑥既契約先スポット業務の掘り起こし

- ・基本政策〔1〕の通り
- ・意識を持って、お客様訪問時に建物の内外をひと回りすることで掘り起こします。

④～⑥で〇万

⑦粗利率〇%の実現

- ・常にこの目標を頭に入れ、積算・見積を行います。
- ・競争激化のなか、また最低賃金の改定等でコストが圧迫されているなか、安易な値引き、安易なダンピングはしません。
- ・予実管理を徹底するなか、細かなコスト(残業・資機材消耗品等)にも手を入れます。

⑧債権管理の徹底

- ・新規取引に際し、充分の上にも充分に調査を行い、債権の回収が不能になることは、絶対に避けます。

第52期N事業部方針

[スローガン] 安心と信頼

[基本方針]

1. 3事業所の継続発展、特にN事業所清掃等の契約の継続受注及びクオリティーの維持向上に努めます。
2. 「安心と信頼」のスローガンのもと、従業員に「企業行動指針」と「社員行動指針」を周知徹底し、その実効性を図ります。
3. 事故・クレームゼロを目指します。
4. 次世代への業務移管と事業所体制の構築に努めます
5. 予算を達成するよう最善を尽くします。

[基本政策]

1. N事業部の各事業所の維持発展、継続受注及びクオリティーの維持向上のため

①維持発展、継続受注の為

- ・顧客の情報収集を十分に図ります。特にN事業所の継続受注の為の情報収集に努めます。
- ・顧客の要望を的確に把握し、即応します。
- ・業務管理体制の見直しを図ります。
- ・真の実務会社として内製化に努めます。
- ・顧客にとって必要なニッチ分野での業務を提供します。
- ・各事業所などにおいて定例会等を実施し顧客のニーズ、顧客からの問題点を的確に把握します。

②クオリティーの維持向上の為

- ・セルフインスペクション、他社との連携によるインスペクションを実施します。
- ・一人一人の従業員の技術、意識の向上のための教育を実施します。
- ・現在のクオリティーの状況を把握し（平面図への落とし込み等を通して）、その状況に即した対処方法を構築します。
- ・環境配慮型の資機材の導入(例えば、アルカリイオン水等の積極導入)を積極的に行います。
- ・作業の効率性とクオリティーの維持向上の両立に努めます。

2. 企業行動指針、社員行動指針の周知徹底

- ・チームサンセイの一員としての行動を絶えず意識して行動します。
- ・企業行動指針、社員行動指針を周知させ「人と建物に優しいプロのサービス」を提供することにより顧客からの安心と信頼を得るようにします。
- ・従業員一人一人は、社会に必要なサービスを提供する重要な使命を持った人間であること自覚し作業を実施します。

3 事故・クレームゼロを目指します。

- ・事故・クレームが起きない、起こさない為の対策（たえず、定期的に安全教育、健康等の管理、引き継ぎの徹底、作業手順の見直し、資機材の安全使用の徹底、基本作業の繰り返し等）を実施します。
- ・事故・クレームが発生した場合の原因の追及、対策、PDCAを実施します。ISOの考えを導入し、改善にむけての活動を実施します。

4 次世代への業務移管と事業所体制の構築に努めます。

- ・次世代への業務移管がスムーズにいくため、業務のマニュアル化に努めます。
- ・各事業所の組織、責任体制の見直しを図り、従業員の働き易い、働きがいのある現場の実現にむけて努力します。

5 予算を達成するよう最善を尽くします。

- ・既存の年間契約を確実に継続する。そのためには、仕様に基づいた業務を実施するだけでなく、より付加価値のあるサービスを提供する。気遣いのある、思いやりのある仕事を提供する。
- ・顧客の考え、要求を先取りし、提案することによって随契、新規スポットの獲得に努力する。
- ・無駄、無理をなくし経費の削減に努める。
- ・情報アンテナを張り新規の顧客、新規の案件発掘に努める。

第 52 期 品質管理部方針

■スローガン■

「創造と挑戦」「安心と信頼」

■基本方針■

「企業行動指針・行動指針」の徹底

- ・本年は日本の労働安全衛生活動が始まって 100 年目となる節目の年であり
安全第一と労働災害 0 の認識を新たに災害未然防止の推進をより強化します。

■サブテーマ■

みんなで築こう「安全・安心・信頼」

■基本政策■

1. 「労働安全衛生システムの導入と推進」

業務における自主的な安全衛生活動の継続的・計画的な実施のために労働安全衛生システムを継続推進します。

このシステムは各事業所において、自主的に安全衛生水準を向上して頂くための方法です。

① リスクアセスメントの実施

各事業所で作業計画、施工計画の作成又は変更する時、あるいは危険の予想される作業にその方法、作業手順の作成又は変更時「リスクアセスメント評価」を実施し、その結果に基づき安全措置の実施を促進します。

② ヒヤリハット活動の推進

労働災害に至らないまでも重大事故が発生する恐れのある「ヒヤリハット事例」等を調査、分析し全従業員でその情報を共有し事故未然防止を図る為、ヒヤリハット活動を継続推進します。

③ 危険予知活動の推進

危険予知(KY)活動は多くの現場で実施されていますが、危険予知活動の適切な実施、特に定期清掃、高所作業等における KY 活動の実施を推進します。

- ・KY 活動とは作業にかかる前にミーティングを行い、その作業に潜む危険を短時間で話し合いこれに対する対策を取り一人一人が行動目標を立て実践することです。

1-1 労働災害の再発防止

労働災害を減少する為に、発生した労働災害の背景や原因、その類似災害の再発防止や潜在的な危険要因の低減策を講じます。

〈重点対策〉

:物損事故防止 :接触・転倒事故防止 :紛失事故防止 :交通事故防止

1-2 安全管理対策の継続的な改善

上記施策を適正に実施すると共に、それらを評価、改善する仕組みを整え、安全管理対策の継続的な改善と向上を図ります。

P (計画) D (実施) C (検討) A (処置)

継続的な改善、向上その実施成果について、定期的に評価し見直しを図ります。

1-3 災害未然防止の強化と意識の改善

:安全衛生 100 年目を迎え 52 期間中安全衛生推進として現場責任者・業務責任者・一般社員を対象とし「安全第一リボン」を着用することにより尚一層の意識高揚とリスク削減を図ります。

:年末年始安全運動推進として 12 月 1 日～1 月末まで「年末年始無災害運動バッチ」を配布し尚一層の災害未然防止の継続推進を図ります。（全従業員に配布）

: 全員参加による安全衛生運動の推進 「広報活動によるマンネリ化の防止」

: 確実なリスクアセスメントの実施 「職場単位のリスクの特定と対策」

: 安全衛生教育の充実 「緊急対応・連絡方法」

50 期よりリスクマネジメントシステムの導入により事業所内の危険箇所の特定制と改善を推進中で、52 期より本格的に災害未然防止の推進のために、危険箇所の特定制及び改善・マンネリ化の防止・従業員の意識向上・災害事故未然防止の工夫と共有化をより推進する為に表彰制度を考えています。

「表彰対象」原則 1 事業所/年 1 回(期末)「品質管理部」

:労働災害防止の取り組みに貢献した事業所

:事故・クレーム・災害事故の発生 0 に貢献した事業所

:安全衛生の改革・改善に貢献した事業所

:お客様より優良事業所として評価頂いた事業所等

2. 「安全衛生委員会との連携」

品質管理部・安全衛生委員会との「部会・委員会」等により情報の共有と連携し労働安全衛生・労働災害防止の強化を図ります。

① 広報活動の推進

安全衛生委員会・品質管理部より、未然事故防止、交通安全運動推進、労働安全衛生推進等事故に係る、キャンペーン、パンフレットの配布、掲示を推進、継続し未然事故防止に取り組み事業所、作業員、協力会社の皆様に周知し労働災害・未然事故防止の推進を図ります。

② 職場の快適環境創造の推進 好意と尊敬をもって

明るい職場環境の創造を「人間関係・業務の遂行・問題の解決」目指します。

「団体行動と人間関係」「ルールの遵守」「思いやりの心とマナー」等をテーマに現場に出向き快適環境の創造を推進してまいります。「パンフレットの啓蒙活動も継続推進します。」

3. 「継続的施策」

① 社会貢献活動の実施 私たちはエコキャップ運動を推進してまいります。

「再資源化」「CO2 の削減」「発展途上国の子供たちにワクチンを贈る。」をテーマに小さなキャップでも捨てると「ゴミ」分ければ「資源」の発想で活動を拡大推進し社会貢献に努めます。

② 安全対策・火災防止対策・事故防止対策に万全を期します。

「業務災害、クレーム、事故防止対策の強化」

「職場内配置「職場内安全教育教材」の再教育の徹底と推進」

: 事件事例等から危険要因に対する改善策を打ち出し各事業所に周知徹底するとともに類似

事故再発防止及び未然防止に努めます。・随時・

：クレーム、事故が発生した現場に対しては発生状況の調査と原因分析を実施し再発防止対策を打ち出し、改善指導を行ないます。・随時・

：ヒヤリハット運動の推進と取組

危険予知訓練の一環としてヒヤリハット運動を推進し、ヒヤリハットの報告を基に事故未然防止キャンペーンを適時実施します。「緑十字も引続き継続」

③ 安全教育の実施

：新入社員導入時に基本心得、従事者としての自覚はもちろんのこと、安全の心構えを指導します。・随時・

：火災発生原因のチェックと改善指導は、品質チェック、全国安全週間、年末年始安全週間期間中パトロールを強化し指導教育します。

：交通事故未然防止の啓蒙と推進

自動車事故に対する安全意識、安全態度、安全行動等を利用し安全意識を各職場及び協力会社に対し啓蒙活動を推進します。

：労働安全衛生の推進(安全衛生委員会合同) (毎月発行) 年間テーマを掲げパンフレット配布による啓蒙活動を推進します。

④ 全事業所(委託現場含む)に対する品質管理体制の継続と再徹底 ・継続実施・

：協力会社にも当社の会社方針をよく理解頂く為同一の管理体制を継続します。

：品質レベルの評価と定期チェックに改善を図りサンセイの品質標準化 (70 点)を図ります。(具体的取組)

：早朝の品質チェックを実施 (専用部、共用部)し PDCA の実践を行ないます。

：各事業所の現場管理者・作業責任者のセルフチェック評価の提出・再徹底・強力推進

：お客様満足度調査を年 1 回実施し、その評価結果を改善、品質向上に反映させます。

：年 2 回総括し、抽出された問題点と要因を分析、改善策を現場管理者、責任者及び協力会社にフィードバックし改善を進めます。

⑤ 安心と信頼の出来る品質管理部の機能向上 ・継続実施・

：部門の機能、組織、役割を明確に理解し確実に実践するとともに、部門全体の運営も相互理解し実行します。

：円滑な業務遂行のため、幅広い知識技能の修得。

教育研修によるマンパワーの向上及び次世代を担う人材の養成をいたします。

「階層別研修の実施」「社外講習会受講」「資格取得」ビルメン協会他

⑥ 自社化の推進 「新規物件」

：自社化及び外注体制については、遠方現場及び作業日数・作業時間・コスト・経費等に制限のある場合については営業部・品質管理部で状況判断を行ない外注化致します。

：外注化に当たっては作業遂行確認、安全確認のための教育指導と作業立合い等現場把握をしてから引き継ぎます。「上記以外の新規物件については自社化を目指します。」

：既存物件の自社化「日常清掃・定期清掃・」
外注現場・遠方現場・パート1人等の現場管理体制状況・コスト・経費面等考慮精査し状況判断して出来るものから随時自社化を目指します。

⑦ 環境負荷低減と汚染予防

：汎用洗剤活用と汚染予防(酸性洗剤、アルカリ洗剤の低減)

：ゴミ袋(らくらくしぼり)の継続推進

⑧ 環境貢献活動の実施

：品質の維持向上と身体的負担の軽減と適正な資機材導入

：掃除機等の小型化及び軽量化を目指します。

⑨ 電解装置の運用

環境負荷低減として電解装置によるアルカリイオン水、酸性水を利用することによるエコ活動及び品質向上の推進致します。

⑩ 全事業所の管理体制の構築とコストダウン・随時・

：お客様の要望などを収集し改善及び効率化と提案の実践

：品質維持の確保と効率的、効果的でより高いサービスを生み出せる作業体制、作業方法、要因配置などを検証しコスト低減を図ります。

：品質の維持向上と身体的負担軽減する作業手順などを明確にします。

⑪ 「顧客志向」と「現場志向」の徹底・随時・

：情報の共有化と支援

定期訪問(品質チェック)時に従業員とのコミュニケーションを図り必要なツールの整備と提供を心がけるとともに、状況に応じて業務対応支援します。

(顧客志向の徹底)

定期訪問を実施し、絶えずニーズの把握に努め、その要求に答え、お客様に合わせたサービスの提供を目指します。

：インスペクションを実行し、その成果をもってお客様とのコミュニケーションを図り、環境に配慮した提案活動を行います。

(現場志向の徹底)

：事業所及び本社との信頼関係を構築するため、訪問時のコミュニケーションを大切にし、情報の共有化を図り、効率的に資材・業務・職場改善に速やかな支援を心がけます。

尚、遠方事業所については計画的に出向きコミュニケーションと共有化を図ります。

：善行者への対応について

情報の共有化、環境の良い職場作りに事故、クレーム報告のみならず善行についても取り上げ、善行ニュースとして各事業所に配信いたします。

導入することにより各事業所の士気の高揚と明るい職場環境を目指します。

(善行の分類)

：お客様第一主義を常に考え顧客から感謝された人。

- : 事業所の改革、改善に貢献した人
- : 会社のイメージアップを図った人(お客様に安心と信頼を得た人)

⑫ チームサンセイの一員として「好意と尊敬」を持って・随時・

ビル管理事業部・営業部及びN事業部への支援と協業を推進します。

: 新規業務の受け入れ態勢と自社化を目指します。

: 営業部及びN事業部の業務管理物件の引き継ぎの推進を図ります。

今期はN事業部管理物件のN技研事業所が品質管理部に移管することとなりました。

今まで以上に管理体制を充実しお客様・従業員に「安心と信頼」を提供してまいります。

⑬ 既存契約先及び管理物件の継続受注と「新規スポットの提案」・随時・

: お客様にケムドライ等(椅子、ソファークリーニングの推進)目先を変え環境負荷の提案をいたします。

「パンフレットを作成し積極的に推進します。」

: 管理物件の雇用安定と安心と信頼の確保に努めます。

: お客様窓口にて定期訪問を行い絶えずニーズの把握に努め、要求に応えます。

: スポット業務開拓の為絶えずお客様情報を収集し新規提案・開発に努めます。

⑭ 新規売上げ拡大 「ホテル・レストラン街・介護施設等に注力」

: 環境商品のより一層の開発営業を展開します。

「厨房洗浄」「カーペット洗浄」「椅子洗浄」「ソファークリーニング」「空調機洗浄」「換気扇洗浄」等中心に営業展開を進め、その他の業務につなげる展開を推進します。

: お客様の口コミ・紹介を頂き新規スポットの拡大に努めます。

⑮ 若手社員の人的育成 (人財=自分で考えて自分で成果をあげられる人)

会社はお客様あってのものです。会社を動かすのは人です。会社の成長発展は社員の成長とともにあります。若手社員の能力・意欲の向上なしにはできません。

仕事は実際に実践することにより方法を考え工夫し、自分で行動して初めて、仕事の成果と有効な知識・情報・ノウハウを実感し、会社の変化・お客様の変化に迅速に対応できる汎用能力を高めることが大事です。

4. 既存物件の自社化(52期予定)

自社の力量アップとノウハウの蓄積及び事故・クレーム低減を目指し、日常清掃現場・平日に定期清掃・ケムドライが施工できる現場より随時対応いたします。

(日勤者現場) 3現場

Dビル H23.10.1 Rビル H24.2.1 H施設 H24.4.1

(定期清掃現場) 11現場 (随時)

N 神山・ N 富ヶ谷・N 施設・並木橋 RC一・M 恵比寿・Kダイヤ・S石井・Aビル・N施設・AOC・K会館

第 52 期 総務部方針書

【スローガン】 「創造と挑戦」「安心と信頼」

- 【基本方針】
- ・ 日常業務を着実にこなし、事業推進の力となります
 - ・ 社内サポートを心がけ、一丸となって事業を盛りたてます
 - ・ 部門間のコミュニケーションを深めることにより、円滑なサポートを推進します

【基本政策】

多岐にわたる日常業務を着実にこなし、ゆくことが総務部の仕事の第一義と考え、各業務を強化することにより事業推進の力となります。また、正確性を高め「安心と信頼」を得ます。そして、利益率アップのための経費削減を心掛けます。

1. 経理業務・・・利益率をあげ、かつ損金を防ぐ

①営業外収益の獲得 ○ 円

助成金	○円
株等配当金	○円
預金利息	○円
厚生施設宿泊料	○円

②売掛金未回収防止策

- ・ 確実な入金チェックと毎月の入金報告の周知します

③経費削減対策

- ・ 通信費の月次見直しを行います。また、携帯の低料金の利用方法を周知します。
- ・ カラープリンターの使用料金の削減を目指します。

2. 人事労務業務

①コンプライアンスに基づく適切な対応

- ・ 人事書類の慎重な取扱いと保管を行います。
- ・ 雇用問題を防止するために、雇用契約業務を充実させます。

②労災手続き

- ・ スピーディーな労災手続きを行います

3. 予実管理ソフトの改善

① 9月の本格的システム運用開始を目指します。

- ・システム完成
- ・初期設定入力
- ・既存データの移行
- ・マニュアルの補正
- ・システム運用開始（9月中を予定）
- ・使用方法のレクチャー

4. Pマークの更新審査を行います

① Pマークの更新審査を行い、個人情報保護に努めます

- ・更新申請書の作成提出（8月中）
- ・内部監査の実施（10月）
- ・教育の実施（10月）
- ・審査（11月頃を予定）

5. 社内報「パートナー」の充実

- ① 経費削減をテーマに職場や家庭、環境などに役立つ情報等を定期的に掲載します。
- ② 社内、社外共にサンセイをアピールできる記事を心掛けます
- ③ ホームページへの掲載手続きを行います。

6. 給与・人事管理・会計・売上管理・予算実績のマニュアル

① 変更があった場合は現状マニュアルを随時改定して行きます。

7. 業務サポートにより、職場体制を整えます

- ① 社内の備品および消耗品の在庫適正管理、発注希望への速やかな対応をします
- ② PC環境のサポート（ハードの入れ替え、ソフトの更新、トラブルの改善 など）
- ③ 本社内のリフレッシュの環境を整えます（飲料水、カップの手配 など）

8. 現場志向の向上

- ① 現場従業員の安心確保のため、スピーディーな労災手続きを行います。
- ② OAトラブル等改善への現場出張対応を迅速に行います。
- ③ 現場従業員の緊急時に備え緊急連絡先のメンテナンスを毎月行います。

以上

52期 安全衛生委員会 年度方針書

基本方針： **いかに事故を0ゼロに近づけるかを個々の安全意識に訴える啓蒙活動の展開(継続)**

この業界は従業員に占める高年齢層の割合が他業種に比べて高く、また労働災害も多く発生しやすいという現実があります。ビルメンテナンス業に於いて労働災害は、常に付きまとうものですが、事故の発生については個々の安全意識(要因の芽を摘むこと)で減らすことはできます。

その活動として、通勤や勤務時に於ける災害防止策として、本社の者はもとより、現場責任者の理解と協力も得て、従業員並びに当社に関わる協力会社についても、安全の最優先が徹底(順守)されるよう活動してまいります。

具 体 策

1、労働災害の再発防止(危険！事故防止キャンペーン)【品質合同】

KYT活動の一環として事故事例を活かし、危険行動の再発防止に努める為、簡潔で解りやすい形のポスター化を各現場へ掲示し注意を促します。

具体テーマ(予定)

- ・地震時の対応と避難(9月)
- ・高所作業(11月)
- ・火災予防(1月)
- ・通勤途上(3月)
- ・台車作業(5月)
- ・ゴミにひそむ危険(7月)

2、「交通安全運動推進」【品質合同】

徒歩や車両による使送業務や通勤時や移動時の交通安全危険と注意点を解りやすく説いていきます。

具体テーマ(予定)

- ・わきみ運転(8月)
- ・車両バック時の注意(10月)
- ・車両の日常点検(12月)
- ・駐車時の安全確認(2月)
- ・事故がおきた際の対応(4月)
- ・雨天時における歩行時の注意(6月)

3、 51期安全標語の応募者10%以上アップ達成(実質30%アップ)を機に、更なる参加者増を目指していきます【品質合同】

労働災害に対する意識付けを更に広める為、一人でも多くの方に参加して頂けるよう、いろいろな案を考えていきたいと思ひます。

4、 再発事故防止活動【品質合同】

事件事例報告書(品質管理部発行)に於いて安全衛生委員会としては、重篤な労働災害に繋がるようなものについては、当事者又は担当者からその時の状況詳細を確認しつつ、双方で原因の究明と再発防止策を講じるようにします。

5、 「標語リボン」の着用と安全パトロール(年末年始)【品質合同】

通常業務外の特別清掃の多い時期、安全意識の高揚を図り年末年始の無災害運動に努める為実施します。

標語リボン:11月配布、12~1月着用

安全パトロール:12月~1月実施(日程は品質管理部と調整)

6、 厚労省の全国安全週間に例年同様協賛します。

- ・全国労働衛生週間(10月)
- ・年末年始無災害運動(12月)
- ・全国安全週間(7月)

以上

第 52 期 エコサークル方針書

◇51 期中に大きな関門である「ISO 更新審査」を無事に終えたエコサークル。52 期は ISO の本来の目的である「組織が発展していくために」という考えを軸に、取り巻くすべての環境が有益になるように活用していきます。また今期より今まで年に 2 回実施していた外部監査を年 1 回(6 月)としたので、活動がおろそかにならないように喚起していきたいと考えています。

1. エコサークルメンバー

環境管理責任者・・・T(N 事業部)

エコリーダー・・・M(営業部)

事務局・・・T(営業部)

メンバー・・・I(営業部)、K(総務部)、S(品質管理部)、H(営業部)

サイト長・・・Sサイト長、Kサイト長、Eサイト長

2. 活動方針

- ① エコサークルを定期的の実施しサークル内の活動意思の疎通を図ります。
- ② マネジメントプログラムをはじめ各文書類の見直し・再検討を実施します。
- ③ 内部監査の充実をはかります。現内部監査員のレベルアップ、また、内部監査員の新規メンバーを検討します。(前期より継続)
- ④ ISO の活動が経営ツールとして稼働するように努めます。
- ⑤ 社会貢献の 1 つとして登録した「チャレンジ 25」の行動指針をもとにエコに関する情報の発信を行っていきます。

3. 52 期年度計画

23 年 9 月～12 月・・・各文書類の見直し・再検討

23 年 11 月・・・内部監査

24 年 1 月～4 月・・・内部監査員の検討(メンバー検討及び研修等の実施)

24 年 5 月・・・内部監査

24 年 6 月・・・外部監査

24 年 7 月・・・達成評価

第 52 期 サンセイ会方針

■スローガン■

～ Amusing plan に Try ! ～

■基本方針■

会員同士の親睦を深め福祉の向上を図るとともに、会社の発展に寄与します。

■サブテーマ■

慰安・親睦を図る為の会として、継続推進していきます。

※ 一人でも多くの方が楽しめ、満足する New plan を検討！

■メンバー■

会長	M:品質管理部
運営委員	Y:総務部、M:品質管理部[会計担当] Y:s事業所 I:I事業所 A:H事業所 S:s事業所
運営実行委員	T:営業部、S:品質管理部、M:N事業所、H:営業部
会計監査	N:N事業部、K:総務部
主管管理職	Y:営業部

■運営内容■

レクリエーションの実施にあたっては、旧サンセイ会と同様、会社から助成金の給付を頂き、会員一人当たり 12,000 円を上限として、年度内に1人1回の参加とします。
運営についても基本的には、今まで通りの運営方法で行いますが、前期の反省も含めきめ細かな運営の実施を目指していきます。

1. 新生サンセイ会の活動。

- ・サンセイ会主催のレクリエーション。
- ・職場単位及びサークル・同好会単位のグループレクリエーション。
※4名以上の参加メンバーがあること。
- ・実施については、9月よりスムーズにスタート出来るよう委員会としては企画内容を検討し進めていきます。

2. 新規入会者への参加資格。

- ・助成金の給付資格は入会后 6 ヶ月(6 回分)会費を納めた後より、発生する。

但し、6 回分の会費納入に満たない新規会員の方が参加を希望する場合は、不足回数分を納入する事により参加資格を得られる

- 会員希望者を増やす為の呼びかけは、パートナーを有効活用。又、入社資料にチラシ等を入れ呼びかけを図る。
- パートナーの有効活用については、企画に参加された方々の感想(楽しかった事 つまらなかった事)など、生の声も掲載して頂くようにし、入会希望者への PR や次回に活かせる反省材料にもしていきたいと考えます。

3. 特別会員の誕生日プレゼントの継続。

- 記念品の選定については、8月の第一回目、委員会で協議し合い気持ちのこもった贈り物にする。
- 贈呈は随時行う。

4. レクリエーションの実施に際しては

- 誰もが参加しやすく、楽しめて、中身の濃いプランを企画します。
- サンセイ会企画/自主企画、共に目新しい企画を積極的に取り入れ、実施します。
- レクリエーションの実施期間[9月～6月]
※土・日以外にも楽しめる平日(夜)の企画も検討
レクリエーションの企画に関しては、51 期の反省も踏まえ、平日の企画でも無理のない時間設定で再検討していきます。

第 52 期 パートナー編集室 活動方針書

活動目的 パートナー(社内報)を定期的に発行することにより、社内情報の伝達手段及び情報の共有化に寄与するとともに、読んで楽しい編集内容にし、社内外にサンセイをアピールできる紙面作りをします。

編集室メンバー 編集リーダー K (本社総務部)
編集委員 Y (本社総務部)
E (品質管理部)
M (営業部)
T (Dビル)

発行月 年 4 回 10月、1月、4月、7月
(発行月の一月前に編集会議を行います)

活動内容

- ・記事の取材・記事作成、記事の出稿依頼、編集・校正作業、及び印刷・配布手続き、ホームページへの掲載手続を行う。
- ・経費削減をテーマに職場や家庭、環境などに役立つ情報等を定期的に掲載。

活動予定

8月	年間発行計画会議、年間紙面計画書の作成
9月	10月号編集会議
10月	10月号編集、発行
12月	1月号編集会議
1月	1月号編集、発行
3月	4月号編集会議
4月	4月号編集、発行
6月	7月号編集会議
7月	7月号編集、発行

52期 個人情報保護委員会 活動計画

【活動テーマ】 52期テーマ (50期からの継続テーマ含む)

1. 個人情報保護法の調査研究と現場への周知の取り組み。
2. 個人情報の「取扱いに関する注意点」の徹底した周知方法の検討。
3. 啓蒙および周知の為の具体的な展開活動期とする。

【活動目的】

「安心と信頼」を標榜する弊社にあって、【Pマーク】の認可取得企業として、法律の遵守は、謂うまでもありません。

また、清掃・使送業務・メール室業務等で、必然日常的に「個人情報」「信書」に接しているわれわれです。

【業務】＝【個人情報との接触】の現状の中、社員全員が認識および熟知しなければならない事を、少しでも『解り易く』個人情報保護の啓蒙活動を推進することを委員会の使命とします。

【活動方法】

- ① 52期は、下記のメンバースタッフにて、活動してまいります。 (同不順)

リーダー	営業部	I
メンバー	N事業部	N
	H事業所	O
	N事業所	H
	N事業所	T

(主管管理職) 品質管理部長 Y
- ② 個人情報保護委員会の会合を年4回以上開催し、啓蒙周知の為の活動をします。
予定開催月 8月・11月・2月・5月 適時
- ③ 今期は、次の事を具体化します。
 - ・51期に本委員会活動にて提案された、ワッペンのような、「標語掲示のソフト名札」を作製し、従業員の皆さんに、啓蒙キャンペーンとして装着していただき個人情報保護の「意識付け」を目指します。
52期初回会合の8月に、メンバーにより、作成内容決定・キャンペーン期間の決定・提案書上申・具体的配布期間、を議決し、11月会合までの作成を実現します。【予算 4万円程度と見込んでおります。】
 - ・職場（現場）の掲示物や、パソコン状態・書類の管理状況などを個人情報保護に基づいて行われているかの「保護チェックシート」を今期に作成し、今後の活動の軸といたします。

BCP委員会 第52期方針書

～BCP委員会から～

3月11日の未曾有の大震災を機にBCPという言葉が世の中に改めて再認識をされるようになりました。震災地ではBCP活動に取り組んでいた企業の復興が苦境の中、迅速に進められたという報道がなされています。

今期で3年目を迎える当委員会51期には外部セミナー等へ委員が参加をしました。初心者から初級者へ歩を進めて、震災時に実際に活用できる事業継続計画の策定のスタートラインに立つべき時期だと確信しております。

～BCP委員会の活動内容～

- 大地震発生時に有効なBCP（事業継続計画）の策定をする。
 - ✓ 地震発生時の日時別に対策を検討
- BCP（事業継続計画）の外部研修を受ける。
- 緊急時に優先して継続・復旧する中核事業の特定、及び取止めや中断をすべき不要不急業務の特定と検討
- 緊急時の管理体制と情報収集及び周知方法の検討
- 緊急時の従業員との安否確認方法の検討
- 新型インフルエンザ発生時の対応

～活動予定～

委員会の開催は2ヵ月毎に原則1回

～BCP委員会運営メンバー～

T（リーダー）

M

T

T

T

H（新メンバー）

T（主管管理者）